

2019（令和元年）年9月27日

事前研修参加者 各位

中部弁護士会連合会・愛知県弁護士会

事前研修（刑事起案・弁論要旨）

【起案要領】

解答用紙はA4縦長，横書きで記載すること。手書きで答案を作成する場合は，添付ファイルの「解答用紙」を印刷の上，1行おきに記載する方法で答案を作成するものこと。

1 ページ目の右上に作成者の出身法科大学院（予備試験合格者の場合はその旨）及び氏名を必ず記載すること。

用紙下部にページ番号を記入すること。

【提出方法・期限】

メール又は郵送による方法で提出すること。

メールで提出する場合は，作成した答案をWordファイル又はPDFファイルの形式（他の形式は不可とする）でメールに添付し，

jjizenkensyu@aiben.jp

まで送付すること。メールの件名は「事前研修起案提出」とし，メール本文に氏名を記載すること。

郵送で提出する場合は，作成した答案を，

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

愛知県弁護士会 業務・広報係

まで送付すること。

なお，いずれの方法で提出する場合であっても，できる限り民事起案と同時に提出するものとする。

提出期限は，10月20日（日）午後5時必着とする。

【問題】

別紙「刑事弁護起案課題」記載のとおりとする。

なお，本課題に登場する人物は実在する人物とは一切関係がない。

以上